

病気中の子どもを預かる病児保育がスタートします

～感染防止対策として個室にトイレと手洗い場を完備～

平成30年(2018年)8月30日(木)

箕面市では、平成30年9月3日(月曜日)から、病気中の子どもを預かる病児保育をスタートします。

これは、子どもが急に発病したものの、保護者がどうしても仕事を休めない場合に、即日、安心して子どもを預けられるよう、保育室を整備したものです。

これまで、箕面市では、病気が回復期にある子どもを預かる病後児保育はありましたが、病気中の子どもを預かる病児保育も実施することで、子育てと仕事を両立する保護者のいざというときのニーズに応えていきます。

1. 病児保育について

箕面市では、平成30年9月3日(月曜日)から、病気中の子どもを預かる病児保育をスタートします。

働く保護者は、子どもが急に発病したものの、仕事がどうしても休めないことがあります。そのような場合でも、即日、安心して子どもを預けられるよう、「病児・病後児保育室」を市立萱野保育所に整備しました。

これまで、箕面市では、病気が回復期にある子どもを預かる病後児保育はありましたが、病気中の子どもを預かる病児保育もスタートさせることで、子育てと仕事を両立する保護者のいざというときのニーズに応えていきます。

2. 利用について

(1) 利用対象児童

利用対象となるのは、保護者が就労中で認可保育園などに在籍している満1歳以上の未就学児で、BCG、MR(麻しん・風しん)の予防接種を受けており、かつ、入院の必要がない病状の子どもです。

(2) 開設場所

箕面市立萱野保育所2階 病児・病後児保育室(箕面市萱野1-19-30)

個室5室設置(入室児童の病状等に応じて大部屋に変更することが可能)

感染防止対策として、各個室にトイレと手洗い場を完備し、部屋が違う子ども同士が交わらないようにしています。



(3) 定員

5人程度(病後児保育の利用者を含む)

(4) 利用時間及び利用料金

- ・ 利用時間帯 月曜日から金曜日の午前8時から午後6時まで
- ・ 利用料金 1日 2,000円
半日(午前8時～午後1時または午後1時～午後6時) 1,000円

(5) ご利用の流れ

- ①利用の前日または当日に病児・病後児保育室へ電話で申込み(TEL 072-724-8026)
- ②利用当日、医療機関を受診し、病児保育の利用が可能かどうか医師に確認
- ③医師の確認を得た後、利用可能な場合は病児・病後児保育室に子どもを預ける
- ④お迎え時に利用料金支払い

問い合わせ先
子ども未来創造局 幼児教育保育室
電話:072-724-6737(直通)